

2021年5月27日

報道関係者各位

2020年度休眠預金等活用制度  
「コレクティブインパクトによる地域課題解決事業」に  
(一社) 東の食の会を採択  
助成額約 4,987 万円、社会的インパクト評価等の経営伴走支援提供

一般財団法人社会変革推進財団（理事長：大野修一、所在地：東京都港区、以下「SIIF」）は、休眠預金等活用法※1 に基づく 2020 年度の「コレクティブ※2 インパクトによる地域課題解決」における資金分配団体として、一般社団法人東の食の会（事務局代表：高橋大就、所在地：東京都渋谷区、以下「東の食の会」）を実行団体に採択しました。

東の食の会は、いまだ復興途上にある福島県浜通り地域の農林水産業・食産業、とりわけ、風評被害が懸念される漁業について、風評のネガティブな影響を上回るポジティブなブランディング、ストーリーの発信等のノウハウを活用してヒーロー生産者やヒット商品を生み出し、域外の販路を拡大し、ファンのコミュニティを創出していくことで復興を進めていきます。

休眠預金等活用制度における資金分配団体である SIIF は、東の食の会にたいして、4,987 万 5 千円の助成金を提供するほか、社会的インパクト評価等の経営伴走支援を提供いたします。これらの支援を通じて、各地域において重要な社会的役割を担う事業を、複数の企業・団体が協力して集合的かつ持続可能な形で維持させることにより、地域社会における活力低下に歯止めをかけることを目指しています。

2020 年度休眠預金等活用制度の「コレクティブインパクトによる地域課題解決事業」の概要と、4 つの実行団体の事業概要及び助成金額は以下の通りです。

※1 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成 28 年法律第 101 号）

※2 集会的

※3 事業や活動の結果として生じた、社会的・環境的な変化や効果（アウトカム）を短期・長期を問わず、定量的・定性的に把握し、事業や活動について価値判断を加えること。

< 2020 年度休眠預金等活用制度における「コレクティブインパクトによる地域課題解決事業」 >

- 助成期間：資金提供契約締結後～2024 年 3 月 31 日
- 申請団体数：24 団体
- 採択団体数：4 団体
- 助成総額：1 億 7,850 万円



【お問い合わせ先】

東の食の会 広報 小野 akane.o@higashi-no-shoku-no-kai.jp / SIIF 広報 山本 070 7514 7634 /  
e-mail: yamamoto.shiho@siif.or.jp

< 2020 年度休眠預金等活用制度 SIIF における実行団体 >

東の食の会、以下都道府県順

◆ 一般社団法人 東の食の会 助成金額：4987.5 万円

- 設立： 2011 年 6 月
- 事務局代表： 高橋大就
- 活動地域： 福島県浜通り地域
- 事業概要： 福島県浜通り地域の食の生産者のコミュニティを形成し、ヒット商品の創出や販路の拡大、ファンの獲得により、農林水産業・食産業の復興を目指します。
- 創出する社会的インパクト： 主体性、リーダーシップをもって革新的な事業を生み出す地域の生産者数の増加、及びブランドとして認知される地域の食の商品や生産者や企業数の増加により、福島県浜通り地域の水産品、食品に対する忌避の低減と農林水産業・食産業の付加価値向上を目指します。

◆ 特定非営利活動法人 Local Life Design (宮城県) 助成金額：3,150 万円

<社会課題と解決方法>

東日本大震災後、人口減少、商工事業者の減少が進む宮城県女川地域において、「女川地域創業コンソーシアムを」立ち上げ、新たな事業への投資・融資等を含めた包括的な創業支援体制を構築することで、地域内での魅力的な雇用を増やし、安心して住み続けられる地域づくりを目指します。

◆ 特定非営利活動法人 但馬を結んで育つ会 (兵庫県) 助成金額：4,987.5 万円

<社会課題と解決方法>

後期高齢者が急増し、医療介護の持続性が大きく揺らぎ出す「2025 年問題」を目前に、医療・介護・福祉・行政等の連携を進め、診療機能の調整、人的資源の共有、経営の共同効率化等を通じ、安心して最期まで暮らせる医療・福祉の包括的かつ継続的な提供体制の構築を目指します。

◆ 特定非営利活動法人 空き家・空地活用サポート SAGA (佐賀県) 助成金額：4,725 万円

<社会課題と解決方法>

防犯、防災、景観、衛生等様々な観点から社会問題化している空き家を利活用して、単なる低所得者用のシェアハウスとしてではなく、フードバンクの物流拠点としての機能を兼ね備えた建物として整備し、他の団体と協業しながら、子どもがいる貧困家庭への食事支援の強化も図ります。また、この拠点で創出された仕事は、入居者など低所得世帯の雇用を生み出すものとするすることで、食事支援・居住支援・就労支援の三つの社会課題を同時に解決できるエコシステムの構築を目指す考えです。

< 休眠預金等活用制度の体制図 >



【お問い合わせ先】

東の食の会 広報 小野 akane.o@higashi-no-shoku-no-kai.jp /SIIF 広報 山本 070 7514 7634 /  
e-mail: yamamoto.shiho@siif.or.jp

社会変革推進財団（SIIF）について [www.siif.or.jp](http://www.siif.or.jp)

2019年度から連続して休眠預金等活用制度における資金分配団体として採択された SIIF は、2014年より、社会や環境に与えた変化や効果を可視化する「社会的インパクト評価」に着目し、実践してきました。社会的・経済的資源循環のエコシステムビルダーとして、社会課題解決と多様な価値創造が自律的・持続的に起こる社会を目指しています。

【お問い合わせ先】

東の食の会 広報 小野 [akane.o@higashi-no-shoku-no-kai.jp](mailto:akane.o@higashi-no-shoku-no-kai.jp) /SIIF 広報 山本 070 7514 7634 /  
e-mail: [yamamoto.shiho@siif.or.jp](mailto:yamamoto.shiho@siif.or.jp)